【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年4月20日

【事業年度】 第50期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 尾 啓 一

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経営管理本部長

出戸信成

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経営管理本部長

出戸信成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成19年3月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
売上高	(千円)	59,865,083	50,806,123	76,043,348	75,142,765	76,147,766
経常利益	(千円)	913,013	509,522	213,111	435,935	477,497
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	171,760	169,925	264,624	379,111	192,739
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数	(株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額	(千円)	6,730,067	6,745,591	6,679,791	6,264,951	6,492,095
総資産額	(千円)	21,913,231	21,284,844	28,334,439	27,040,904	25,147,559
1株当たり純資産額	(円)	990.72	993.03	978.74	916.92	950.28
1株当たり配当額 (内1株当たり	(円)	16.00	8.00	6.00		
中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失()	(円)	25.28	25.01	38.65	55.54	28.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)					28.22
自己資本比率	(%)	30.7	31.7	23.6	23.2	25.8
自己資本利益率	(%)	2.6	2.5	3.9	5.9	3.0
株価収益率	(倍)	68.4	68.8	40.9		49.8
配当性向	(%)	63.3	32.0	15.5		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,827,582	401,543	1,739,534	348,325	109,711
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,580,296	794,908	1,605,080	514,577	118,072
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	888,760	680,875	621,692	1,078,518	540,762
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,317,238	242,998	1,195,152	2,107,419	1,794,441
従業員数(外・平均 臨時雇用者数)	(名)	555 (1,701)	614 (1,881)	776 (2,673)	759 (2,719)	736 (2,753)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期までは潜在株式がないため、また、第49期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。 従って、第47期は平成19年4月1日から平成20年1月31日の10ヶ月間となっております。
 - 5 第48期において平成20年4月1日付で株式会社ジョイと合併しております。

2 【沿革】

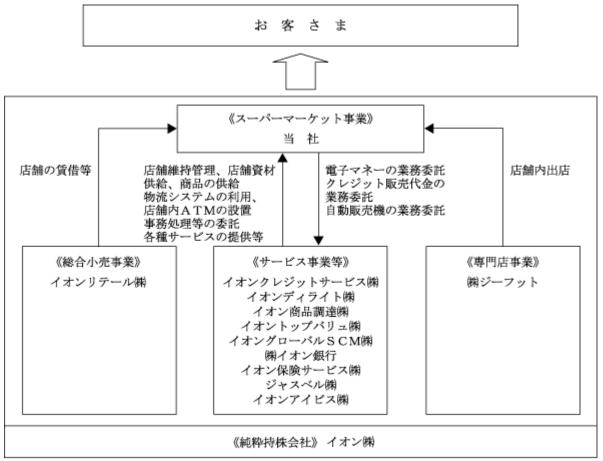
年月	事項
昭和36年3月	生鮮食料品の小売業を目的として、札幌市北区北24条西5丁目22番地において、「株式会社札幌フードセンター」を設立(資本金750万円)。
昭和36年8月	札幌市北区北24条西5丁目1番地にスーパーマーケット第1号店の「北店」を開設。
昭和61年3月	札幌市中央区北 8 条西21丁目 5 番地に商品本部を移転。
平成元年1月	北店にPOSシステム導入。以後各店に漸次導入。
平成5年9月	ジャスコ株式会社との業務及び資本提携。
平成7年10月	日本証券業協会(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録。
平成12年10月	 北海道ジャスコ株式会社と合併、商号を「マックスバリュ北海道株式会社」とするとともに増資、 資本金1,176,445千円となる。また、本店の住所を札幌市中央区北8条西21丁目1番10号に移す。
平成14年4月	2 4 時間営業を開始。(「マックスバリュ八軒店」)
平成14年6月	イオン 1 %クラブに加入。
平成15年2月	イオン株式会社が弊社株式の公開買付けを実施。イオン株式会社の連結対象に。
平成15年2月	株式会社王子サービスセンター苫小牧地区の5店舗の営業譲渡契約を調印。
平成15年4月	環境マネジメントシステム国際規格IS014001の認証取得。
平成19年4月	道内スーパーマーケット初の企業内技能研修センター「屯田研修センター」開設。
平成20年3月	電子マネー「WAONカード」の取扱いを開始。
平成20年4月	株式会社ジョイと合併。
平成20年 6 月	レジ袋無料配布中止を 6 店舗でスタート。
平成22年 2 月	新業態「ザ・ビッグ エクスプレス平岸店」をオープン。
平成22年4月	新業態「ザ・ビッグ 岩見沢店」をオープン。

3 【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、北海道にて食料品及び日用雑貨品を主に販売する小売事業を営んでおります。

当社はイオングループ各社から商品の供給、物流システムの利用、店舗の維持管理、資材の供給等を受けており、電子計算処理、事務処理等の委託をしております。また当社店舗へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



(イ オ ン グ ル ー プ)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社)					
イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054,494	純粋持株会社	(64.83) (7.34)	マックスバリュ店舗の 商標、運営指導等

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接所有によるもので内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
736 (2,753)	39.7	11.5	3,751	

- (注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載して おります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和48年2月1日に結成された札幌フードセンター労働組合を平成12年10月1日マックスバリュ北海道労働組合に改称、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成23年1月31日現在の組合員数は4,101名(従業員数578名、パートタイマー3,523名)であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における北海道地域の経済は、個人消費、民間設備投資及び公共工事等に持ち直しの動きがみられ、また、雇用動向も一部に改善の兆しがみられました。しかし、北海道地域の経済全体としては引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社の属するスーパーマーケット業界では、引き続きお客さまの節約志向が強く、一点単価は依然として下落傾向にあり、業種・業態を越えた競争が一段と激化しており、こうした中においても、6月中旬以降、気温の高い日が続き、夏型商品の動きが良かったことや値上がり前のたばこ需要等を中心に売上高への寄与がみられました。

このような経営環境の下、当社は、「変革への挑戦」のスローガンを掲げ、「店舗競争力の強化」の取り組みとして、価格競争力を高めた新業態(ザ・ビッグ及びザ・ビッグ エクスプレス)への業態転換を5店舗で実施いたしました。また、既存店舗においても12店舗のミニ改装を行い、引き続き立地特性に合わせた品揃えや売場づくりの見直しを行いました。

新店としては、当社のスーパーマーケットの新たなモデルとして4月にマックスバリュ新花園店(苫小牧市)を開店いたしました。

「現場力の強化」及び「組織改革と人材育成」の取り組みとして、昨年度地区別に配置したエリアバイヤーによる地域特性に応じた地場生鮮品の調達ならびにフィールドマン (現場指導の担当者)による個店の売場づくりの指導強化等に努めてまいりました。また、イオンのプライベートブランドのトップバリュやイオングループの需要集約商品の仕入強化に努めてまいりました。さらに、各店舗従業員と本部幹部社員の参加による月例店舗ミーティングの継続実施により、会社方針の徹底、基礎教育及び現場課題の共有と解決に努めてまいりました。

「ローコスト運営」については、取り組みの途上であり、新たにプロジェクトを発足させ来期の重点課題としてオペレーション業務改革や人事制度改革に取り組んでまいります。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益 775億18百万円(前期比 101.2%)

営業利益 4億82百万円(前期比 117.3%)

経常利益 4億77百万円(前期比 109.5%)

当期純利益 1億92百万円(前事業年度は3億79百万円の当期純損失)

部門別の売上高の状況

食品部門

当事業年度における食品部門の動向は、昨年に引き続き100円を切る2桁売価の商品を豊富に品揃えする等、集客部門と位置づけた野菜部門(農産グループ)や簡便性と品揃えに対する支持が得られた惣菜部門(デリカグループ)、さらには6月中旬以降、気温の高い日が続いたことに対応できたアイスクリーム部門(デイリーグループ)等が好調に推移しました。一方、猛暑により需要の落ち込んだ菓子部門(グロサリーグループ)や、単価の低下傾向により低迷した米部門(グロサリーグループ)は苦戦をいたしました。以上の結果、食品部門の売上高は723億9百万円(前期比101.7%)となりました。

非食品部門

当事業年度における非食品部門では、紙類を中心とした価格訴求により家事消耗品部門(家庭用品グループ)が好調に推移する一方、高額商品の取り扱いを中止したビューティーケア部門(家庭用品グループ)、前事業年度でインフルエンザ予防の影響により大幅に売上を伸ばしたマスク等の風邪関連商品が低迷したヘルスケア消耗部門(家庭用品グループ)及び秋・冬期の気温が平年並みに下がらなかったことにより秋冬物が低迷した衣料品グループは苦戦をいたしました。以上の結果、非食品部門の売上高は38億37百万円(前期比95.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ3億12百万円減少し、当事業年度末には、17億94百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億9百万円(前事業年度比68.5%減)となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費 9 億53百万円、減損損失 7 億77百万円、売上債権の減少額 3 億59百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額13億38百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は前事業年度末に比べ6億32百万円増加し、1億18百万円となりました。 収入の主な内訳は、建設協力金の回収による収入6億26百万円、敷金の回収による収入2億42百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5億83百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前事業年度末に比べ16億19百万円増加し、5億40百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入30億円、長期借入金の返済による支出35億40百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

品目別売上状況

品目名	当事業年度 (平成22年 2 月 1 日から 平成23年 1 月31日まで) (千円)	前年同期比(%)
農産	8,986,149	105.9
水産	6,330,397	101.1
畜産	6,076,669	105.8
デリカ	5,909,233	105.4
デイリー	16,772,468	102.4
グロサリー	27,241,930	98.7
インストアベーカリー	992,993	96.5
食品計	72,309,842	101.7
家庭用品	3,101,785	94.1
衣料品	464,622	95.7
その他	271,515	109.6
非食品計	3,837,923	95.3
合計	76,147,766	101.3

- (注) 1 当事業年度より商品グループ別の記載を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前事業年度比較については、前事業年度実績値を変更後の区分に組み替えて行なっております。
 - 2 上記金額は、グループ別直営売上高であり営業収入は含まれておりません。
 - 3 その他は、催事等であります。
 - 4 上記金額は、表示単位未満を切り捨てております。

地域別売上高状況

地均	或別	当事業 (平成22年 2 / 平成23年 1 /	前年同期比(%)	
		売上高(千円)	構成比率(%)	
石狩振興局	澄川店他41店	44,030,688	57.8	100.6
胆振総合振興局	新花園店他6店	5,626,495	7.4	119.2
上川総合振興局	名寄店他 3 店	3,216,339	4.2	98.0
留萌振興局	留萌店1店	1,268,778	1.7	97.1
釧路総合振興局	春採店他2店	3,078,304	4.0	96.3
後志総合振興局	手宮店他4店	6,225,621	8.2	97.0
空知総合振興局	滝川店他8店	8,536,189	11.2	104.4
日高振興局	静内店1店	1,218,034	1.6	99.0
渡島総合振興局	2,947,313	3.9	97.1	
合	·計	76,147,766	100.0	101.3

⁽注)平成22年4月1日より地域名称が変更になったことに伴い、支庁から振興局に表示を変更しております。

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (平成22年2月1日から 平成23年1月31日まで)	前年同期比(%)
売上高	76,147,766千円	101.3
売場面積(平均) 1 ㎡当たり売上高	120,869㎡ 630千円	100.9
従業員数(平均) 1人当たり売上高	3,501人 21,749千円	100.9

- (注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼動月数により算出しております。
 - 2 従業員数(平均)には、臨時従業員(1日8時間換算期中平均人数)を含んでおります。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

品目別仕入状況

品目名	当事業年度 (平成22年 2 月 1 日から 平成23年 1 月31日まで) (千円)	前年同期比(%)
農産	7,436,548	109.6
水産	4,884,880	101.8
畜産	4,642,442	104.4
デリカ	3,759,717	104.5
デイリー	12,115,647	103.2
グロサリー	22,031,578	98.8
インストアベーカリー	438,121	93.4
食品計	55,308,937	102.2
家庭用品	2,349,288	97.4
衣料品	316,200	96.9
その他	230,935	109.2
非食品計	2,896,423	98.2
合計	58,205,361	102.0

- (注) 1 当事業年度より商品グループ別の記載を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前事業年度比較については、前事業年度実績値を変更後の区分に組み替えて行なっております。
 - 2 その他は、催事等であります。
 - 3 金額は仕入価額で表示しております。
 - 4 当社は一般消費者を対象とした店頭小売販売を行っているため、生産、受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

3 【対処すべき課題】

今後のスーパーマーケット業界は、少子高齢化に伴い人口が減少する中、異業種異業態からの参入等による競争の一段の激化、雇用動向の厳しさや将来不安に対する慎重姿勢等から、厳しい経営環境が続くものと考えられます。

こうした環境下、当社は引き続き次代を担う新業態の取り組みや既存店の活性化を通じて既存店舗の 商圏シェアを拡大するとともに、経費の削減、効率化による収益力の向上を図ってまいります。また、商圏 シェア拡大や収益力の向上を実現するための人材育成・組織改革等に取り組んでまいります。

商圏シェアの拡大

人口減少と都市部への人口シフトが進む中、札幌市内、道央圏を中心に昨年に引き続き価格競争力強化の業態(ザ・ビッグ及びザ・ビッグ エクスプレス)への転換を行います。また、当社のマックスバリュ新花園店をモデルに成功事例を水平展開する改装ならびに立地特性に合わせた品揃えや売場づくりの見直しを行う改装等を行い、既存店舗の競争力強化を図り、店舗の商圏シェア拡大に努めてまいります。

収益力の向上

業務改革プロジェクトチームを新たに発足し「ローコスト化」、特に人件費を中心に効率的な労働時間の配分に注力するとともに、生鮮の技術レベルの向上による労働時間の質の向上及び在庫削減や作業の種類削減等による管理コストの削減により、収益力の向上を図ってまいります。

人材育成と組織改革

人事改革プロジェクトチームを新たに発足し人事制度の見直しを図り将来を見据えた人材の育成等に取り組みます。また、店舗で働くフレンド社員(パートタイマー)を中心にフレンド委員会を結成し販売情報の現場からの吸い上げを行い組織活性化につなげてまいります。

業務監査の強化

業務監査については、食品表示、衛生、労務及び防災管理等コンプライアンスに係る項目の重点監査を 行うとともに、本部監査にも力を入れてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、文中における当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

貸倒引当金のリスク

当社は、建設協力金、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社は、新規出店や既存店の改装投資に必要な資金の一部を、金融機関からの借入を中心に調達しておりますが、金融環境が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性のリスク

近年、食品業界において、牛肉等の産地偽装、高病原性鶏インフルエンザやノロウイルス等、多くの問題が発生しております。多数の顧客に食品を提供している事業の性質上、当社にとっても重要な問題であると認識しております。従来より仕入れ商品の産地情報の収集、抜き取り検査による商品の安全性の確認には十分配慮しておりますが、社会全体にわたる品質管理問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化のリスク

当社は、事業の性格上、主に各店舗の商圏内の同業他社との競合状況にあります。また、売場面積1,000 ㎡未満店舗においては、法規制等が少なく新規出店がしやすい状況となっております。今後当社各店舗の商圏内に新規の競合店舗が多数参入した場合、また、異業種よりの食品販売の新規参入があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計のリスク

保有財産の実質的価値の低下や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者 (パートタイマー等)に係る費用の増加リスク

当社は、他の小売業者と同様に正社員のみならず多数の短時間労働者を雇用しております。短時間労働者に一定程度の業務を依存しているため、種々の要因により短時間労働者に係る費用が増大した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

企業は多くの法的規制を受けております。そのため当社は、行動指針を定め、コンプライアンスの向上につとめておりますが、これらの規則に違反した事態が生じた場合は、行政処分を科せられるとともに顧客の信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩に関するリスク

個人情報の保護については、社内規程等の整備や従業員教育により、流失しないよう万全の体制をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合は、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等に関するリスク

当社は、安全で快適な店舗づくりという観点から、自然災害や事故等からお客さまを守るため、防災マニュアルの整備、避難訓練の実施等、平素より予想される事態に対しての対策を講じておりますが、自然災害により取引先の工場、輸送手段が被災し、商品の供給が影響を受けた場合や大規模な事故の発生により、店舗やその他事業活動が一部中断せざるを得ないような場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格の変動に伴うリスク

当社は、不動産の取得及び賃貸借を行なうため、不動産価格が変動した場合、不動産の取得及び賃貸借に係る費用が変動することとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

税効果会計に伴う繰延税金資産の計上によるリスク

当事業年度末において15億85百万円の繰延税金資産を計上しております。毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行なっており、見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると見込まれなくなった場合や法人税減税等の制度面における変更があった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて5.3%減少し、79億76百万円となりました。これは主として、繰延税金資産が1億45百万円増加したものの、売掛金が3億59百万円、現金及び預金が3億12百万円、それぞれ減少したこと等によります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5〔経理の状況〕

2 〔財務諸表等〕(1) 〔財務諸表〕 〔キャッシュ・フロー計算書〕」をご参照ください。)

固定資産は、前事業年度末に比べて7.8%減少し、171億71百万円となりました。これは主として、有形固定資産が9億50百万円、建設協力金が5億55百万円、それぞれ減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.0%減少し、251億47百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて13.8%減少し、122億79百万円となりました。これは主として、買掛金が13億16百万円、1年内返済予定の長期借入金が7億70百万円、それぞれ減少したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.3%減少し、63億75百万円となりました。これは主として、長期借入金が2億30百万円増加したものの、偶発損失引当金が1億68百万円、長期預り保証金が1億40百万円、それぞれ減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて10.2%減少し、186億55百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて3.6%増加し、64億92百万円となりました。これは主として、利益 剰余金が1億92百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1〔業績等の概要〕」に記載しております。

(3)経営成績の分析

営業収益

当事業年度の営業収益は775億18百万円(前期比101.2%)となりました。その主な内容は、売上高が食品部門で723億9百万円(前期比101.7%)、非食品部門で38億37百万円(前期比95.3%)となり、また、営業収入(主に不動産賃貸収入(テナント賃貸収入))は13億70百万円(前期比94.4%)となりました。

営業収益増加の主たる要因は、4月に開店したマックスバリュ新花園店(苫小牧市)と業態転換した 5店舗の売上高増加によるところであります。

売上総利益、販売費及び一般管理費

売上総利益は、180億1百万円(前期比101.8%)、売上高総利益率は、23.6%となり昨年を0.1%上回りました。お客さまの節約志向に対応し、野菜を中心とした購買頻度の高い商品を2桁売価で提供し続けたことや、季節・気温の変化に対応した売場づくり、品揃えに注力してきたところによります。

販売費及び一般管理費については、設備費に関する契約内容(家賃・保守料・店舗清掃料他)の見直 し等により削減を図りましたが、新規出店や業態転換による売上高の増加に伴い人件費が増加したこと 等により188億89百万円(前期比100.9%)となりました。

営業利益

営業利益は、4億82百万円(前期比117.3%)となり、売上高営業利益率は、0.6%となりました。

営業外損益

営業外損益は、受取利息46百万円等により営業外収益が93百万円、借入による支払利息89百万円等により営業外費用が98百万円となりました。その結果、経常利益は4億77百万円となりました。

特別損益

特別利益は、偶発損失引当金戻入額が1億39百万円、貸倒引当金戻入額32百万円等の計上により1億81百万円となりました。特別損失は、減損損失7億77百万円等の計上により8億41百万円となり、税引前当期純損失が1億82百万円となりました。

当期純利益

繰延税金資産の計上による法人税等調整額 4億20百万円の計上により、当期純利益は1億92百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、北海道を事業エリアとして店舗網の拡大を図り、食品スーパーマーケットの積極的なドミナント展開をしております。

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は6億2百万円となりました。その主な内容は、マックスバリュ新花園店(苫小牧市)の新規出店、業態転換のための5店舗の改装及び12店舗のミニ改装による設備投資等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

平成23年1月31日現在における各事業所別の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

	設備の		ı	帳簿価額(千円)			従業員数
地区	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
石狩振興局 (澄川店他41店)	店舗	1,720,223	448	1,158,026 (10,151.15) [365,833.55]	305,553	3,184,251	283 [1,624]
胆振総合振興局 (新花園店他 6 店)	店舗	888,889		281,732 (14,192.70) [82,537.96]	70,734	1,241,356	46 〔185〕
上川総合振興局 (名寄店他3店)	店舗	205,224		() (93,668.35)	13,736	218,961	21 〔127〕
留萌振興局 (留萌店1店)	店舗	43,796		() [25,743.00]	5,632	49,429	8 (43)
釧路総合振興局 (春採店他2店)	店舗	508,435		() (67,581.43)	21,496	529,931	20 〔102〕
後志総合振興局 (手宮店他4店)	店舗	439,790		177,675 (11,453.00) (43,189.16)	22,101	639,567	36 〔190〕
空知総合振興局 (滝川店他8店)	店舗	667,425	352	179,856 (22,866.64) [117,702.00]	103,041	950,675	50 (318)
日高振興局 (静内店1店)	店舗	214,041		259,726 (10,372.00) []	4,190	477,958	7 (35)
渡島総合振興局 (堀川店他1店)	店舗	311,476		() [77,143.00]	128,658	440,134	19 〔104〕
本社 (札幌市中央区)	事務所	95,316	2,943	159,965 (1,757.19) ()	28,376	286,602	246 (43)
その他の設備 (札幌市手稲区他)		277,591		780,573 (54,294.07) [15,883.96]	4,403	1,062,567	()
合計		5,372,210	3,743	2,997,556 (125,086.75) [889,282.41]	707,925	9,081,436	736 [2,771]

⁽注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費 税等は含まれておりません。

² 従業員数の[]は、臨時従業員数(期末の就業人数を1日8時間換算)を外書しております。

- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は27億53百万円であります。賃借している土地の面積については、〔〕で外書しております。
- 4 その他の設備には、貸与中の土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	土	地	建物 及び構築物	その他
77112-8	#X160 0713 II	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
札幌市中央区	倉庫	370.40	66,204	7,476	
札幌市東区	賃貸用店舗	1,490.26	55,571	750	
札幌市北区	研修センター	4,297.66	133,764	171,032	1,284
札幌市手稲区	賃貸用店舗他	4,345.00	61,350	36,182	2,198
札幌市西区	配送センター			12,423	920
滝川市	転貸用店舗			48,769	
滝川市	賃貸用土地	2,770.00	14,773		
苫小牧市	賃貸用土地	8,717.63	203,293	956	
赤平市	賃貸用土地	32,303.12	245,616		
合計		54,294.07	780,573	277,591	4,403

5 リース契約による賃貸設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	リース期間	リース料 (年間)(千円)	リース契約 残高(千円)	備考
POSシステム一式	4~6年	971	566	所有権移転外ファイ ナンス・リース
店舗什器備品一式	3~12年	17,151	5,972	"
建物一式	8~20年	584,157	3,669,352	"

(2) 設備の稼動状況

平成23年1月31日現在における各事業所の設備の稼動状況は次のとおりであります。

事業所名	建物床面積(㎡)	売場面積(㎡)	床面積に 対する比率(%)	貸与面積(m²)	床面積に 対する比率(%)
石狩振興局	(110,608.37) 131,414.80	67,258.00	51.2	17,798.97	13.5
胆振総合振興局	(2,692.51) 13,287.96	8,494.00	63.9	647.21	4.9
上川総合振興局	(6,330.24) 11,930.25	7,060.61	59.2	1,855.84	15.6
留萌振興局	(4,684.14) 4,684.14	2,000.00	42.7	1,610.25	34.4
釧路総合振興局	(4,171.10) 11,581.10	6,551.00	56.6	3,079.90	26.6
後志総合振興局	(9,965.84) 22,135.59	9,299.96	42.0	2,857.73	12.9
空知総合振興局	(14,479.99) 26,605.04	14,101.00	53.0	7,990.91	30.0
日高振興局	3,649.16	1,711.53	46.9	1,195.70	32.8
渡島総合振興局	(5,986.88) 5,986.88	4,416.00	73.8	288.89	4.8
本社	2,477.40				
その他の設備	(4,415.95) 13,207.98			8,901.16	67.4
合計	(163,335.02) 246,960.30	120,892.10	49.0	46,226.56	18.7

- (注) 1 建物床面積の()は賃借面積であり、内数で表示しております。
 - 2 売場面積は「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であります。
 - 3 貸与面積は、テナントに対するものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会任法に基づき発行した新体予約権は、次のとの	事業年度末現在 (平成23年 1 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200(注)	2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 5 月 1 日 ~ 平成36年 4 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,460 資本組入額 731	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当権を割り当権を割り当権を割り当権を割り当権を割り当権を割り当権を引力を持ている。本では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左

有価証券報告書

	事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年3月31日)
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は合併)の比率

- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収 分割を行なう場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年 4 月 1 日 ~ 平成13年 3 月31日(注)	1,278,000	6,941,350	63,900	1,176,445	31,674	1,206,839

(注) 北海道ジャスコ株式会社との合併によるもの

合併登記日:平成12年10月2日

合併比率:北海道ジャスコ株式会社の株式(1株の金額50千円)1株につき当社の株式710株の割合

(6) 【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

	一 <u>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</u>							<u> 기口玩江 </u>	
	株式の状況(1単元の株式数100株)							W — + W	
区分	政府及び	◇□╽₩問	金融商品 その他の		外国法人等		個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)		11	3	143			2,401	2,558	
所有株式数 (単元)		7,779	4	50,069			11,558	69,410	350
所有株式数 の割合(%)		11.2	0.0	72.1			16.7	100.0	

(注) 自己株式112,944株は、「個人その他」に1,129単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

			発行済株式
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,925	56.56
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西 3 丁目11番地	339	4.88
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	305	4.40
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.82
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.45
出戸一成	札幌市中央区	161	2.33
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	118	1.70
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目	106	1.53
出戸京子	札幌市中央区	82	1.18
ミニストップ株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	59	0.85
イオンディライト株式会社	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	59	0.85
計		5,591	80.55

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式112千株(1.63%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,828,100	68,281	
単元未満株式	普通株式 350		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		68,281	

⁽注)「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

				1 172,20 -	7 3 0 1 1 20 1
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北 8 条西21丁目 1 番10号	112,900		112,900	1.63
計		112,900		112,900	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回株式報酬型ストックオプション

平成21年3月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年 5 月 1 日 ~ 平成36年 4 月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回株式報酬型ストックオプション

平成23年3月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 3 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年 5 月 1 日 ~ 平成38年 4 月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割も しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める 株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	11	17
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ /\	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (新株予約権行使に対する自己株式 の処分)	1,200	2,068			
保有自己株式数	112,944		112,944		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化を図りながら、株主配当を業績に応じて安定的、継続的に実施していくこと、また、今後も予想される厳しい経営環境の中で、収益力強化につながる内部留保の充実等に努めていくことにあります。内部留保の使途につきましては、店舗の新設、改装及びシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

このような方針に基づき当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は、毎年1月31日を基準日とする年1回の期末配当を行うこと、また、毎年7月31日を基準日とする中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

今後も引き続き、株主さまに対する利益還元の増進を念頭において、積極的かつ堅実な経営をしていく 所存です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年3月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
最高(円)	2,200	2,000	1,880	1,764	1,595
最低(円)	1,590	1,703	1,554	1,401	1,388

- (注) 1 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22 年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 2 平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において、決算日を1月31日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	1,570	1,595	1,552	1,509	1,550	1,550
最低(円)	1,450	1,490	1,498	1,460	1,493	1,406

⁽注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所 (JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
				昭和52年4月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社		
				平成15年 2 月	同社マックスバリュ事業本部東海 事業部長		
				平成16年2月	マックスバリュ東海㈱社長付		
				平成16年5月	同社取締役		
				平成16年9月	同社取締役営業コーディネーター 部長		
代表取締役	社長	山尾啓一	昭和27年8月25日生	平成17年3月	同社取締役営業推進本部長	(注)2	24
1 0 00 17.11-17	1200		Table 1773-172	平成18年5月	同社常務取締役	(,_,	
				平成18年9月	同社常務取締役店舗統括本部長		
				平成21年4月	当社顧問		
				平成21年4月	当社代表取締役社長		
				平成21年8月	当社代表取締役社長兼店舗統括本 部長		
				平成22年3月	当社代表取締役社長 現在に至る		
				昭和53年4月	(株)八百久(現マックスバリュ中部 (株))入社		
				平成3年2月	同社商品事業部農産部長		
				平成7年4月	同社商品事業部次長兼農産部長		
				平成11年6月	同社取締役第一・第三販売グルー		
				平成11年10月	│ プゼネラルマネージャー │ 同社取締役商品第二部長		
				平成12年6月	同社執行役員グロッサリー部長		
専務取締役	商品本部長	川口高弘	昭和30年12月9日生	平成14年6月	同社執行役員商品部部長	(注)2	10
	3 33 MAPPIN TO HER			平成17年3月	同社執行役員商品部長		
				平成17年6月	同社取締役商品担当兼執行役員商 品部長		
				平成19年6月	同社取締役商品担当兼常務執行役 員商品部長		
				平成19年9月	イオントップバリュ㈱取締役(現 任)		
				平成21年4月	 当社専務取締役商品本部長 現在 に至る		
				平成6年4月	当社入社		
				平成11年6月	 当社取締役総合企画室長兼監査室 長		
				平成12年10月	当社取締役営業企画部長		
				平成14年2月	当社常務取締役営業本部副本部長 兼商品部長		
				平成14年4月	新岡田郡長 当社常務取締役商品本部長兼商品 第二部長		
				平成15年4月	当社常務取締役管理本部長		
取締役	経営企画室 長兼経営管	出戸信成	昭和40年11月1日生	平成18年4月	 当社常務取締役管理・コンプライ アンス担当	(注)2	588
	以納伐 · 技兼経昌昌 理本部長			平成19年6月	株ジョイ取締役		
				平成20年4月	当社常務取締役経営管理・人事・ 総務担当兼人事本部長		
				平成21年8月	当社常務取締役経営管理本部長		
				平成22年3月	当社常務取締役経営管理本部長兼		
				平成22年4月	コントロール部長兼経営企画室長 当社取締役経営管理本部長兼コン		
				平成23年 3 月	トロール部長兼経営企画室長 当社取締役経営企画室長兼経営管		
					理本部長 現在に至る		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
				平成63年3月	当社入社		
				平成11年3月	当社元町店店長		
				平成14年4月	当社営業企画部長		
	人事総務本			平成15年10月	当社ストアサポート部長		
取締役	部長兼コン	石岡忠雄	昭和26年10月1日生	平成17年4月	当社総務部長	(注)2	3
4人和1人	プライアン ス担当		旧和20年10月1日至	平成17年6月	当社取締役総務部長	(11)2	
	\\\ \]= \			平成20年4月	当社取締役総務本部長		
				平成21年4月	当社取締役人事総務統括部長		
				平成21年8月	当社取締役人事総務本部長兼コン プライアンス担当 現在に至る		
				昭和60年4月	当社入社		
				平成14年4月	当社商品本部畜産グループマネ ジャー		
				平成20年4月	 当社商品本部商品部長		
取締役	取締役 新業態事業部 長		昭和39年5月7日生	平成21年4月	当社商品本部コーディネーター部 長	(注)2	
				平成21年8月	当社店舗統括本部店舗統括部長		
				平成22年3月	当社新業態事業部長		
				平成22年4月	当社取締役新業態事業部長 現在 に至る		
				昭和62年 6 月	(株)ますや (現マックスバリュ九州		
				平成13年10月	機)入社 西九州ウエルマート㈱(現マック スパリュ九州㈱)販促・広報マネ		
				平成16年9月	ジャー マックスバリュ九州(㈱)周船寺西店 店長		
				平成17年5月	同社福岡事業部ストアサポート部 長		
取締役	店舗統括部長	平田炎	昭和39年7月25日生	平成18年2月	同社営業推進統括部業務改革部長	(注)2	
				平成19年2月	同社営業企画部長兼環境社会貢献 グループマネジャー		
				平成20年6月	同社福岡事業部筑後地区担当部長		
				平成21年5月	イオン(株)SM事業戦略チーム		
				平成21年10月	当社営業戦略担当部長		
				平成22年3月	当社店舗統括部長		
				平成22年4月	当社取締役店舗統括部長 現在に 至る		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
				昭和45年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社		
			昭和58年3月	同社新潟食品商品部長			
			平成3年3月	 同社東北第2事業部長			
			平成7年6月	 北海道ジャスコ㈱代表取締役社長			
				平成10年5月	九州ジャスコ(株)(現イオン九州)		
常勤監査役		市河昭	昭和21年12月 5 日生	平成14年3月	常務取締役SM事業部長 マックスバリュ九州㈱専務取締役 営業本部長	(注)5	
				平成17年4月	イオン(株)建設統括部長		
				平成18年5月	 ㈱ポスフール(現イオン北海道		
					(株))社外監査役(現任)		
				平成18年6月	当社監査役 現在に至る		
				昭和44年4月	日本弁護士連合会弁護士登録		
				平成8年4月	札幌弁護士会会長		
監査役 (注)1	橋本昭夫	昭和18年2月28日生	平成9年4月	北海道弁護士連合会理事長	(:+\0		
			平成 9 年12月 平成11年 4 月	札幌市監査委員(現任) 日本弁護士連合会副会長	(注)3	1	
			平成11年4月	口平开腹上埋口云则云夜 空知炭礦㈱代表取締役社長(現任)			
				平成12年10月	当社監査役 現在に至る		
				昭和47年10月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社		
				平成2年3月	同社畜産商品部長		
				平成10年3月	同社マックスバリュ事業本部東北		
					事業部長		
監査役		中村和彦	昭和22年5月23日生	平成11年9月	同社SSM商品本部長野商品部長	(注)4	
(注)1			哈和22年3月23日主	平成16年3月	同社SSM商品本部コーディネー	(/上)→	
					ター部長		
				平成17年 5 月 	マックスバリュ東北㈱監査役に就		
				 平成17年 6 月	任(現任) 当社監査役に就任 現在に至る		
				昭和42年4月	東京地方検察庁検事		
				平成3年4月	未示地力快乐力快事 横浜地方検察庁総務部長		
				平成5年4月	東京高等検察庁検事		
				平成 5 年 12月	太太高寺秋紫石秋事 広島地方検察庁次席検事		
監査役				平成9年4月	旭川地方検察庁検事正		
(注)1		吉 岡 征 雄	昭和19年3月4日生	平成10年6月	最高検察庁検事	(注)6	
				平成11年9月	宇都宮地方検察庁検事正		
				平成12年9月	広島地方検察庁検事正		
				平成13年8月	彩北法律事務所弁護士(現任)		
				平成23年4月	当社監査役に就任 現在に至る		
計						626	

- (注)1 監査役橋本昭夫、中村和彦、吉岡征雄は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 2 平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 平成20年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 平成21年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

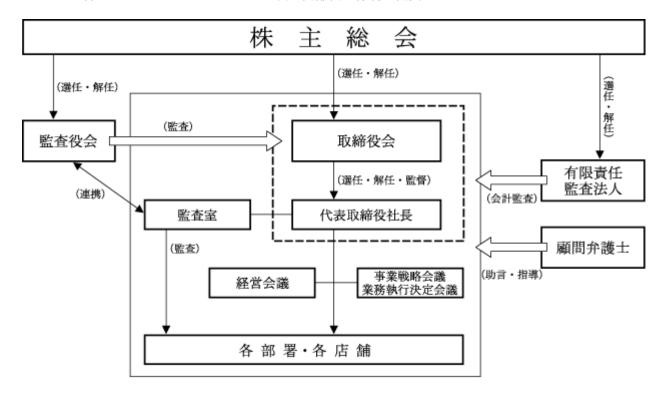
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- 1.企業統治の体制
 - ・当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
 - ・当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、事業戦略会議、経営会議、業務執行決定会議があります。
 - ・取締役会は、取締役6名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
 - ・事業戦略会議は、社長、担当役員及び社長が指名する者により構成し、戦略的課題及びその他課題を 審議・検討することを中心に原則毎月1回開催しております。
 - ・経営会議は、常勤の取締役・監査役、監査室長及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社 的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎週1回開催しております。
 - ・業務執行決定会議は、業務執行の月度の反省の場として原則毎月1回開催しております。
 - ・監査役4名(内3名は社外監査役)は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
 - ・監査役会は、監査役4名(内3名は社外監査役)で構成され、公正、客観的な監査を行なうことを目的に原則毎月1回開催しております。
 - ・会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士に つきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。 また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制グループを設置しております。
 - ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



2.内部統制システムの基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、必要に応じて外部の専門家を起用し法令あるいは定款への違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の監視・検証を行っている。

取締役が他の取締役の法令あるいは定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び 取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応を行うこととしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録については、取締役会規則に則り、作成、保存及び管理を行う。

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程を整備し、適切に 作成、保存及び管理を行う。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、事故、事件、災害及び環境等に係るリスクについて、全社的なリスク管理について は総務部が行い、各部門の所管するリスク管理についてはそれぞれの担当部署が行う。

リスク管理に係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施及びマニュアルの作成・配布等により全 従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が、また、各部署に関するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を取締役会に定期的に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 業務の有効性及び効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については取締役会規則に従い、取締役会において決定している。
 - 取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行し、結果を報告する体制をとっている。
 - 業務執行の遂行の過程では、内部牽制機能を確立するため、「組織及び業務分掌規程」、「職務権限 規程」においてそれぞれの職務権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めている。
- (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視してイオン行動規範を採用している。また、行動規範及び当社固有の問題に対し、社内教育を実施している。
 - 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。
- (6) 当社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及 び業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応 の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - 当社としては、親会社の内部監査部門を所管する部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - 親会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引という利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役は、内部監査を所管する部門の所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる ものとする。
 - 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査を所管する 部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、監査役に対して、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理の状況及びコンプライアンスの状況等定例的に報告する体制をとっている。
 - その他、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報制度による通報状況及びその内容等を速やかに報告する体制をとっている。
 - 報告の方法(報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等)については、取締役と 監査役との協議により決定するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する場を設定する。 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができ るものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室(8名)を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名(内3名は社外監査役)で行なっております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行なっています。

監査役会、監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。1名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ東北株式会社の監査役を兼任しております。当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。また、1名は検察官としての豊富な経験をもち、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

当社は、社外取締役を選任いたしておりません。当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンスを確立しており、監査役の機能を有効に活用しながらステークホルダーから負託を受けた実効性の高い経営監視が期待できることから、現状の体制・機能を維持することとしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる 役員の員数			
仅	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	91,955	41,450	10,685	39,820		9
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	5,436	5,436				3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270,000千円以内(うち金銭報酬240,000千円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30,000千円)と決議いただいております。
 - 2 監査役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 - 3 上記には、使用人兼務取締役7名の使用人分の給与37,776千円は含まれておりません。
 - 4 上記には、平成22年4月20日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1 名に対する平成22年2月から退任時までの支給額が含まれております。
 - 5 ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
 - ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。
 - 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 163,330千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が 資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	190,250	75,719	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ	280,000	46,480	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	28,504	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社(注)	12,000	8,160	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社(注)	10,000	4,080	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社(注)	3	386	取引関係等の円滑化のため

⁽注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位6銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本剛司氏及び齊藤寿徳氏であり、それぞれ有限責任 監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年を経過していないため、記載を 省略しております。また、当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であ ります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策遂行のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	 《年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
30,500	887	30,000	921	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)及び当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,107,419	1,794,441
売掛金	570,910	211,756
商品	1,978,354	2,037,591
貯蔵品	13,303	26,578
前払費用	319,510	295,547
繰延税金資産	139,267	284,294
未収入金	2,746,459	2,803,493
1年内回収予定の建設協力金	540,592	486,647
その他	45,186	72,798
貸倒引当金	35,804	37,068
流動資産合計	8,425,199	7,976,079
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	_{1, 2} 5,341,967	1, 2 4,973,853
構築物 (純額)	2 435,761	2 398,357
機械及び装置(純額)	2 493	2 448
車両運搬具(純額)	5,485	3,295
工具、器具及び備品(純額)	2, 4 999,650	2, 4 707,925
土地	3,152,094	2,997,556
建設仮勘定	96,445	-
有形固定資産合計	10,031,899	9,081,436
無形固定資産		
商標権	700	584
ソフトウエア	14,922	34,183
電話加入権	8,145	8,145
その他	613	2,186
無形固定資産合計	24,381	45,098
投資その他の資産		
投資有価証券	111,663	163,330
長期前払費用	506,060	465,810
繰延税金資産	1,026,794	1,300,905
敷金	3,987,898	3,779,004
建設協力金	3,070,651	2,515,620
店舗賃借仮勘定	1,452	-
その他	132,849	67,233
貸倒引当金	277,946	246,961
投資その他の資産合計	8,559,424	8,044,944
固定資産合計	18,615,704	17,171,479
資産合計	27,040,904	25,147,559

	前事業年度 (平成22年 1 月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 47,074	25,226
買掛金	7,805,197	6,488,962
1年内返済予定の長期借入金	3,373,915	2,602,968
未払金	785,083	801,424
未払費用	799,908	844,900
未払法人税等	64,720	69,101
前受収益	65,180	59,008
預り金	850,177	1,036,024
役員業績報酬引当金	<u>-</u>	36,005
店舗閉鎖損失引当金	57,600	-
設備関係支払手形	49,009	73,855
その他	354,701	242,436
流動負債合計	14,252,569	12,279,913
固定負債	14,232,307	12,277,713
長期借入金	5,017,174	5,247,406
偶発損失引当金	168,130	5,247,400
長期預り保証金	1 087 972	947,886
長期リース資産減損勘定	I	1
で知り一人員座/成損倒足 その他	165,863	164,233
	84,243	16,024
固定負債合計	6,523,384	6,375,550
負債合計	20,775,953	18,655,464
純資産の部		
株主資本	1 150 115	1.154.45
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1.00 < 020	1.20 < 0.20
資本準備金	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金	91,359	101,063
利益剰余金合計	4,105,270	4,297,693
自己株式	196,742	194,690
株主資本合計	6,291,812	6,486,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,824	2,595
評価・換算差額等合計	31,824	2,595
新株予約権	4,964	3,212
純資産合計	6,264,951	6,492,095
負債純資産合計	27,040,904	25,147,559

【損益計算書】

(単位:千円)

	 前事業年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(自 平成21年2月1日	当事業年度 (自 平成22年2月1日
	至 平成22年1月31日)	至 平成23年1月31日)
売上高	75,142,765	76,147,766
売上原価		
商品期首たな卸高	2,349,365	1,978,354
当期商品仕入高	57,083,973	58,205,361
合計	59,433,338	60,183,716
商品期末たな卸高	1,978,354	2,037,591
売上原価合計	57,454,983	58,146,125
売上総利益	17,687,781	18,001,640
営業収入		
不動産賃貸収入	1,216,780	1,133,191
その他の営業収入	234,408	237,070
営業収入合計	1,451,188	1,370,262
営業総利益	19,138,970	19,371,903
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	598,250	721,981
包装費	78,692	77,696
役員報酬	78,203	73,386
給料手当及び賞与	7,263,576	7,562,025
役員業績報酬引当金繰入額	-	36,005
退職給付費用	123,946	116,728
法定福利及び厚生費	1,060,095	1,109,690
水道光熱費	1,796,988	1,819,441
減価償却費	1,041,514	953,237
地代家賃	2,893,055	2,753,401
賃借料	168,276	94,591
修繕維持費	1,276,801	1,183,102
その他	2,348,289	2,388,365
販売費及び一般管理費合計	18,727,692	18,889,655
営業利益	411,278	482,248
営業外収益		
受取利息	54,255	46,453
受取配当金	2,216	2,309
違約金収入	37,617	6,800
雑収入	31,597	38,196
営業外収益合計	125,687	93,759
営業外費用		
支払利息	95,527	89,344
雑損失	5,501	9,165
営業外費用合計	101,029	98,510
経常利益	435,935	477,497

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,130	-
投資有価証券売却益	18,127	-
貸倒引当金戻入額	23,175	32,185
退職給付引当金戻入額	212,115	-
偶発損失引当金戻入額	-	139,330
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	9,884
特別利益合計	255,548	181,399
特別損失		
前期損益修正損	1,985	-
固定資産除却損	16,633	₃ 24,905
投資有価証券評価損	-	38,342
減損損失	808,834	4 777,815
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57,600	-
訴訟関連損失	₅ 26,183	-
その他	1,090	-
特別損失合計	912,326	841,063
税引前当期純損失()	220,842	182,166
法人税、住民税及び事業税	43,036	45,992
法人税等調整額	115,232	420,897
法人税等合計	158,268	374,905
当期純利益又は当期純損失()		192,739

(単位:千円)

101,063

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年2月1日 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日) 至 平成23年 1月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,176,445 1,176,445 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,176,445 1,176,445 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,206,839 1,206,839 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,206,839 1,206,839 資本剰余金合計 前期末残高 1,206,839 1,206,839 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,206,839 1,206,839 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 78,630 78,630 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 78,630 78,630 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 4,118,000 4,118,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,118,000 4,118,000 繰越利益剰余金 329,332 前期末残高 91,359 当期変動額 剰余金の配当 40,949 当期純利益又は当期純損失() 379,111 192,739 自己株式の処分 631 315 当期変動額合計 420,691 192,423

91,359

有価証券報告書(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,525,962	4,105,270
当期変動額		
剰余金の配当	40,949	-
当期純利益又は当期純損失()	379,111	192,739
自己株式の処分	631	315
当期変動額合計	420,691	192,423
当期末残高	4,105,270	4,297,693
自己株式		
前期末残高	200,743	196,742
当期変動額		
自己株式の取得	136	17
自己株式の処分	4,137	2,068
当期変動額合計	4,001	2,051
当期末残高	196,742	194,690
株主資本合計		
前期末残高	6,708,502	6,291,812
当期変動額		
剰余金の配当	40,949	
当期純利益又は当期純損失()	379,111	192,739
自己株式の取得	136	17
自己株式の処分	3,506	1,753
当期変動額合計	416,690	194,475
当期末残高	6,291,812	6,486,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,710	31,824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3,113	34,420
当期変動額合計	3,113	34,420
当期末残高	31,824	2,595
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28,710	31,824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3,113	34,420
当期変動額合計	3,113	34,420
当期末残高	31,824	2,595

		(
	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	4,964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,964	1,752
当期変動額合計	4,964	1,752
当期末残高	4,964	3,212
純資産合計		
前期末残高	6,679,791	6,264,951
当期変動額		
剰余金の配当	40,949	-
当期純利益又は当期純損失()	379,111	192,739
自己株式の取得	136	17
自己株式の処分	3,506	1,753
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,850	32,668
当期変動額合計	414,840	227,143
当期末残高	6,264,951	6,492,095

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

		V = W
	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	220,842	182,166
減価償却費	1,041,514	953,237
減損損失	808,834	777,815
退職給付引当金の増減額(は減少)	208,623	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22,468	57,600
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,541	29,722
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	9,175	36,005
受取利息及び受取配当金	56,472	48,762
支払利息	95,527	89,344
固定資産売却損益(は益)	2,130	-
固定資産除却損	16,633	24,905
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	18,127	38,342
偶発損失引当金戻入額	-	139,330
訴訟関連損失	26,183	-
売上債権の増減額(は増加)	36,276	359,153
たな卸資産の増減額(は増加)	377,352	72,511
未収入金の増減額(は増加)	2 420,737	57,033
仕入債務の増減額(は減少)	732,970	1,338,083
未払金の増減額(は減少)	139,781	21,792
未払費用の増減額(は減少)	114,184	49,419
未払消費税等の増減額(は減少)	152,865	103,154
預り金の増減額(は減少)	57,588	185,846
預り保証金の増減額(は減少)	135,793	140,533
その他	55,017	122,032
小計	454,909	244,931
利息及び配当金の受取額	33,553	31,478
利息の支払額	94,977	94,854
訴訟関連損失の支払額	21,500	28,800
法人税等の支払額	23,659	43,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,325	109,711

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,237,166	583,143
有形固定資産の売却による収入	2,130	
投資有価証券の取得による支出	-	53,829
投資有価証券の売却による収入	54,822	-
敷金の差入による支出	72,060	34,080
敷金の回収による収入	139,372	242,974
建設協力金の回収による収入	641,248	626,782
その他	42,922	80,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,577	118,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	273,132	-
長期借入れによる収入	3,500,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	2,107,081	3,540,715
自己株式の取得による支出	136	17
配当金の支払額	41,134	31
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,078,518	540,762
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	912,266	312,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,152	2,107,419
現金及び現金同等物の期末残高	2,107,419	1,794,441

【重要な会計方針】

	V NV	11. 111.
項目	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1 有価証券の評価基準及	(1) その他有価証券	(1) その他有価証券
び評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準	(1) 商品	(1) 商品
及び評価方法	('/ 回明 「企業会計原則と関係諸法令との調	同左
// O II III/ J / Z	整に関する連続意見書」第四に定める	19:2
	一・売価還元平均原価法(収益性の低下に	
	元価圏九十均原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)	
		(2) 哈莱豆
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法	最終仕入原価法
	(会計方針の変更)	
	通常の販売目的で保有するたな卸資産	
	については、従来、主として売価還元法	
	による原価法によっておりましたが、	
	当事業年度より、「棚卸資産の評価に	
	関する会計基準」(企業会計基準第9	
	号 平成18年7月5日)が適用された	
	ことに伴い、主として売価還元法によ	
	る原価法(貸借対照表価額については	
	収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法)により算定しております。	
	なお、この変更による当事業年度に及	
	ぼす影響額は軽微であります。	
3 固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
方法	経済的耐用年数に基づく定額法	同左
	各資産別の耐用年数として以下の	
	年数を採用しております。	
	建物	
	営業店舗 15~20年	
	事務所 38年	
	建物附属設備 3~18年	
	構築物 3~20年	
	車両運搬具 2~6年	
	工具、器具及び備品 2~16年	
	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	
	いては、社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法を採用してお	
	ります。	
L	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	I .

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年2月1日	(自 平成22年2月1日
	至 平成22年 1 月31日)	至 平成23年 1 月31日)
	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース	(3) 9 へ買煙 所有権移転外ファイナンス・リース
	取引に係るリース資産	取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	切っにはるりース真産 リース期間を耐用年数とし、残存価額
	をゼロとする定額法によっております。	をゼロとする定額法によっております。
	なお、所有権移転外ファイナンス・	なお、所有権移転外ファイナンス・
	リース取引のうち、リース取引開始日が	リース取引のうち、リース取引開始日が
	平成21年1月31日以前のものについて	平成21年1月31日以前のものについて
	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ
	た会計処理によっております。	た会計処理によっております。
	また、当事業年度に取得したリース資	
	産はありません。	
	(4)長期前払費用	(4)長期前払費用
	借地権	借地権
	借地上の店舗の賃借契約期間に基づ	同左
	く定額法を採用しております。	く その他
	その他	同左
	定額法(償却年数は主として3~5	1-3-2
	年)を採用しております。	
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	売上債権等の貸倒損失に備えるため、	同左
	一般債権については貸倒実績率により、	
	貸倒懸念債権等特定の債権については	
	個別に回収可能性を検討し、回収不能見	
	込額を計上しております。	
	(2) 役員業績報酬引当金	(2) 役員業績報酬引当金
	役員に対して支給する賞与の支出に	役員に対して支給する賞与の支出に
	充てるため、支給見込額に基づき当事業	充てるため、支給見込額に基づき当事業
	年度に見合う分を計上しております。	年度に見合う分を計上しております。
	なお、当事業年度末の計上額はありま	
	せん。	
	(3) 店舗閉鎖損失引当金	(3) 店舗閉鎖損失引当金
	店舗閉店に伴い発生する損失に備え、	店舗閉店に伴い発生する損失に備え、
	店舗閉店により見込まれる中途解約違	店舗閉店により見込まれる中途解約違
	約金及び原状回復費等の閉店関連損失	約金及び原状回復費等の閉店関連損失
	見込額を計上しております。	見込額を計上しております。
		なお、当事業年度末の計上額はありま
		せん。
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事	従業員の退職給付に備えるため、当事
	業年度末における退職給付債務及び年	業年度末における退職給付債務及び年
	金資産の見込額に基づき計上しており	金資産の見込額に基づき計上しており
	ます。	ます。
	過去勤務債務は、イオン企業年金基金	過去勤務債務は、その発生時の従業員
	についてはその発生年度において一括	の平均残存勤務期間以内の一定の年数
	処理し、その他についてはその発生時の	(10年)による定額法により費用処理し
	従業員の平均残存勤務期間以内の一定	ております。
	の年数(10年)による定額法により費用	
	処理しております。	
L	<u> </u>	1

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年2月1日	(自 平成22年2月1日
	至 平成22年 1 月31日)	至 平成23年1月31日)
	数理計算上の差異は、各事業年度の発	数理計算上の差異は、各事業年度の発
	生時における従業員の平均残存勤務期	生時における従業員の平均残存勤務期
	間以内の一定の年数(10年)による定額	間以内の一定の年数(10年)による定額
	法により、按分した額をそれぞれ発生の	法により、按分した額をそれぞれ発生の
	翌事業年度から費用処理することとし	翌事業年度から費用処理することとし
	ております。	ております。
	なお、当事業年度末においては、退職	このりよす。 なお、当事業年度末においては、退職
	給付引当金が借方残高となったため、前	給付引当金が借方残高となったため、前
	払年金費用として投資その他の資産の	払年金費用として投資その他の資産の
	その他に計上しております。	その他に計上しております。
	(追加情報)	
	当事業年度において、イオン企業年金	
	基金の退職給付制度の改訂により発生	
	した過去勤務債務の取崩しにより、退職	
	給付引当金戻入額212,115千円を特別利	
	益に計上しております。	
		(会計方針の変更)
		当事業年度から「退職給付に係る会
		計基準」の一部改正(その3)(企業
		会計基準第19号 平成20年7月31日)を
		適用しております。
		数理計算上の差異を翌事業年度から
		償却するため、これによる営業利益、経
		常利益及び税引前当期純損失に与える
		影響はありません。
	 (5) 偶発損失引当金	(5) 偶発損失引当金
	将来発生する可能性のある偶発損失	将来発生する可能性のある偶発損失
	に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等	に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等
	を勘案し合理的に算出した負担損失見	を勘案し合理的に算出した負担損失見
	込額を計上しております。	と翻案の日達的に算出した負担損失党 込額を計上しております。
		なお、当事業年度末の計上額はありま
「	^ w > î ♦ ÷ ! ♠ ÷ :+	せん。
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	特例処理の要件を満たす金利スワップ	同左
	については、特例処理によっておりま	
	す 。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)	同左
	金利スワップ	
	(ヘッジ対象)	
	借入金の支払利息	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	金利スワップは借入金利等の将来の金	同左
	利変動リスクを回避する目的で行って	
	おります。	
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を満た	同左
	しているので決算日における有効性の	
	評価を省略しております。	

有価証券報告書

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年2月1日	(自 平成22年2月1日
	至 平成22年1月31日)	至 平成23年1月31日)
6 キャッシュ・フロー計	キャッシュ・フロー計算書における	同左
算書における資金の	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
範囲	金、随時引き出し可能な預金及び容易に	
	換金可能であり、かつ、価値の変動につ	
	いて僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヶ月以内に償還期限の到来する	
	短期投資からなっております。	
7 その他財務諸表作成の	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
ための重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年2月1日	(自 平成22年2月1日
至 平成22年1月31日)	至 平成23年1月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年 2 月 1 日	(自 平成22年 2 月 1 日
至 平成22年 1 月31日)	至 平成23年 1 月31日)
(貸借対照表) 役員賞与引当金は、内容をより明瞭に表示するため に当事業年度より役員業績報酬引当金に科目の名称を 変更しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
	従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」として計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」として計上する方法に変更いたしました。この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというグループの表示方針に整合性を図ったものです。この変更により、従来の方法と比較し「売掛金」が232,139千円減少し、「未収入金」が同額増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年 1 月31日)	(平成23年 1 月31日)
1 担保資産	1 担保資産
(担保資産)	(担保資産)
建物 49,413千円	建物 46,587千円
(担保に対応する債務)	(担保に対応する債務)
長期預り保証金 42,886千円	長期預り保証金 41,134千円
2 有形固定資産の減価償却 8,484,720千円	2 有形固定資産の減価償却 8,883,288千円
累計額	累計額
3 当座貸越契約	3 当座貸越契約
当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行	当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行
と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づ	と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づ
く当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり	く当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり
ます。	ます。
当座貸越限度額 3,500,000千円	当座貸越限度額 3,500,000千円
借入実行残高	借入実行残高
差引額 3,500,000 4 圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳 累計額は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 8,906千円	差引額 3,500,000 4 圧縮記帳 同左
5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 支払手形 17,325千円 設備関係支払手形 35,177千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

- 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
 - 工具、器具及び備品 2,130千円
- 2 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度償却資産税 1,985千円
- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,421千円

構築物 7,044 車両運搬具 123 工具、器具及び備品 8,043 合計 16,633

4 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額(千円)
店舗	建物等	石狩 支庁	9	637,912
店舗	建物等	胆振 支庁	2	145,007
店舗	建物等	後志 支庁	1	25,914
	合計		12	808,834

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

が1天1天/てい 並 1 六			
種類	金額(千円)		
建物	397,108		
有形固定資産(その他)	312,489		
リース資産	39,960		
その他	59,275		
合計	808,834		

その他には、無形固定資産、投資その他の資産の長期前払費用及びその他を含んでおります。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物10,087千円構築物3,618工具、器具及び備品11,199合計24,905

4 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて 減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩 振興局	10	429,988
店舗	建物等	上川総合 振興局	3	16,031
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	5,440
店舗及び 遊休資産	土地及び 建物等	空知総合 振興局	2	326,354
合計			16	777,815

(注)平成22年4月1日より地域名称が変更になったことに 伴い、支庁から振興局に表示を変更しております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

M1共1共/Cマン 並 H共				
種類	金額(千円)			
建物	381,064			
有形固定資産(その他)	325,490			
リース資産	44,756			
その他	26,504			
合計	777,815			

その他は、投資その他の資産の「その他」であります。

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

5 前事業年度において偶発債務として記載しておりました株式会社弘和通商による訴訟が、平成21年11月4日付で和解成立したことによる和解金及び弁護士費用であります。

当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を 基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不 動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグ ルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350			6,941,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,447	86	2,400	114,133

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 86株 減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使の割当による減少 2,400株

3 新株予約権等に関する事項

th≐□	内訳 目的となる 目的となる株式の数(株)			当事業年度末		
	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						4,964
合計						4,964

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月18日 取締役会	普通株式	40,949	6	平成21年 1 月31日	平成21年 4 月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350			6,941,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	114,133	11	1,200	112,944

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

11株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使の割当による減少 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

山 山田 目的とな		目的となる株式の数(株)				当事業年度末
内訳	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						3,212
合計						3,212

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成22年1月31日現在)

現金及び預金勘定2,107,419千円現金及び現金同等物2,107,419千円

2 当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローに は期末日が金融機関の休業日であったため、以下の未 決済分が含まれております。

売上債権の増減額 173,928千円 未収入金の増減額 111,791千円 仕入債務の増減額 1,571,038千円 未払金の増減額 3,524千円

合計 1,288,844千円

当事業年度

(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係

(平成23年1月31日現在)

現金及び預金勘定 1,794,441千円 現金及び現金同等物 1,794,441千円

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

1 リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権

移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
建物	6,569,897	3,051,970	370,015	3,147,913
機械及び 装置	6,305	6,130		175
工具、器 具及び備 品	310,010	107,674	165,982	36,352
ソフトウ エア	45,000	42,000		3,000
合計	6,931,212	3,207,776	535,998	3,187,440

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内359,011千円1年超3,673,700千円合計4,032,712千円

リース資産減損勘定の残高 222,034千円

当事業年度

(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1 リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
建物	6,398,252	3,135,239	414,771	2,848,241
工具、器 具及び備 品	95,399	73,764	18,365	3,269
合計	6,493,651	3,209,004	433,136	2,851,510

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内341,223千円1 年超3,334,667千円合計3,675,891千円

リース資産減損勘定の残高 211,741千円

有価証券報告書

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年2月1日

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

至 平成22年1月31日)

支払リース料 742,431千円 リース資産減損勘 86,026千円

定の取崩額

396,127千円 減価償却費相当額 支払利息相当額 290,196千円 減損損失 39,960千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし各期への配分方法については、 利息法によっております。

(追加情報)

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改 正))が適用となったことに伴い、リース取引開始日 が同会計基準適用初年度開始前の不動産に係るリー ス取引についても見直しを行い、新たに所有権移転外 ファイナンス・リース取引と判定されたものについ ては上記に含めて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 1,610,274千円 1年超 13,318,065千円 14,928,339千円 合計

(追加情報)

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改 正))が適用となったことに伴い、リース取引開始日 が同会計基準適用初年度開始前の不動産に係るリー ス取引についても見直しを行い、新たに解約不能と判 定されたものについては上記金額に含めて記載して おります。

(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 602,280千円 リース資産減損勘 55,048千円

定の取崩額

288.140千円 減価償却費相当額 支払利息相当額 261,973千円 減損損失 44,756千円

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし各期への配分方法については、 利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内 1,431,154千円 1年超 11,203,177千円 合計 12,634,331千円

(貸主側)

未経過リース料

1年内 164,906千円 1年超 973,872千円 合計 1,138,779千円 (金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,794,441	1,794,441	
(2) 未収入金	2,803,493		
貸倒引当金	4,758		
	2,798,735	2,798,735	
(3) 投資有価証券	163,330	163,330	
(4) 敷金	3,779,004		
貸倒引当金	97,935		
	3,681,069	3,381,165	299,903
(5) 建設協力金	3,002,268		
貸倒引当金	177,082		
	2,825,186	2,880,416	55,230
資産計	11,262,762	11,018,089	244,673
(1) 買掛金	6,488,962	6,488,962	
(2) 長期借入金	7,850,374	7,867,009	16,635
負債計	14,339,336	14,355,971	16,635
デリバティブ取引			

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(2)長期借入金参照)

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				(+ 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,794,441			
未収入金	2,798,735			
建設協力金	497,996	1,380,846	903,774	383,593
合計	5,091,172	1,380,846	903,774	383,593

⁽注)「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年1月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	(12.113)			
区分	前事業年度 (平成22年 1 月31日現在)			
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	17,050	30,192	13,141	
小計	17,050	30,192	13,141	
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	126,437	81,471	44,966	
小計	126,437	81,471	44,966	
合計	143,488	111,663	31,824	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
54,822	18,127	

(3) 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(注)下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。なお、当事業年度に減損処理を行った株式はありません。

当事業年度(平成23年1月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

			(
区分	当事業年度 (平成23年1月31日現在)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	36,664	25,137	11,527	
小計	36,664	25,137	11,527	
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	126,665	133,837	7,171	
小計	126,665	133,837	7,171	
合計	163,330	158,975	4,355	

(注)減損処理を行った有価証券(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38,342千円を計上しております。

なお、下落率が30%から50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と 帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度

(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

取引の内容

金利スワップ取引を利用しております。

取引に対する取組方針

将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引は重要な会計方針のヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。

なお、金利スワップの契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

取引に係るリスク管理体制

多額の借入金等は、取締役会の承認事項となっており、それに伴う金利スワップ契約の締結は取締役会で決定されることになっております。また取引の実行及び管理は財務部がおこなっております。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度

(平成22年1月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

当事業年度(平成23年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

					<u> </u>
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,899,862	2,159,058	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当該企業年金基金については、平成22年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュバランス型年金(市場金利連動型年金)を柱とした新制度へ移行することとしております。

(2)退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

項目	前事業年度
	(平成22年1月31日現在)
イ.退職給付債務	455,254
口.年金資産	<u>345,526</u>
八.未積立退職給付債務(イ+口)	109,728
二.未認識数理計算上の差異	202,726
ホ.未認識過去勤務債務	<u>89,931</u>
へ.前払年金費用(ハ+二+ホ)	3,067

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	(一位・113)
項目	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)
イ. 勤務費用	65,277
口.利息費用	14,123
八.期待運用収益	4,435
二.数理計算上の差異の費用処理額	36,644
ホ.過去勤務債務の費用処理額	<u>34,146</u>
へ . 小計 (イ + ロ + 八 + 二 + ホ)	77,463
ト.前払退職金等(注1)	<u>46,483</u>
チ.退職給付費用(ヘ+ト)	123,946
リ.退職給付引当金戻入額(注2)	<u>212,115</u>
計	88,168

- (注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。
- (注2)イオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前事業年度
	(平成22年1月31日現在)
イ.退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
口.割引率	2.4%
八.期待運用収益率	1.3%
二.過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。) イオン企業年金基金については、その発生年度において一括処理することとしております。
ホ.数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当該企業年金基金については、平成22年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュバランス型年金(市場金利連動型年金)を柱とした新制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

、		
項目	当事業年度	
	(平成23年1月31日現在)	
イ.退職給付債務	499,124	
口.年金資産	<u>375,373</u>	
八.未積立退職給付債務(イ+口)	123,750	
二.未認識数理計算上の差異	197,236	
ホ.未認識過去勤務債務	<u>55,784</u>	
へ.前払年金費用(ハ+二+ホ)	<u>17,701</u>	

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	(12.113)
項目	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
イ.勤務費用	46,565
口.利息費用	10,926
八.期待運用収益	4,422
二.数理計算上の差異の費用処理額	44,303
ホ.過去勤務債務の費用処理額	<u>34,146</u>
へ . 小計 (イ + ロ + 八 + 二 + ホ)	<u>63,225</u>
ト.前払退職金等(注)	<u>53,503</u>
チ.退職給付費用(ヘ+ト)	<u>116,728</u>

⁽注)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	当事業年度 (平成23年1月31日現在)	
	(十成25年1月31日現在)	
イ.退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	
口.割引率	2.4%	
八.期待運用収益率	1.28%	
二.過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一	
	定の年数による定額法によっております。)	
ホ.数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一	
	定の年数による定額法により、翌期から費用処理す	
	ることとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

- 1. 当事業年度における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成21年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,800
付与日	平成21年 4 月10日
新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」とに 利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する 社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内 利行使ができるものとする。	
対象勤務期間	平成20年2月1日~平成21年1月31日
権利行使期間	平成21年 5 月 1 日 ~ 平成36年 4 月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年3月18日		
権利確定前			
前事業年度末(株)			
付与(株)	5,800		
失効 (株)			
権利確定 (株)	5,800		
未確定残(株)			
権利確定後			
前事業年度末(株)			
権利確定 (株)	5,800		
権利行使 (株)	2,400		
失効 (株)			
未行使残(株)	3,400		

単価情報

決議年月日	平成21年 3 月18日	
権利行使価格(円)	1	
行使時平均価格(円)	1,532	
付与時における公正な評価単価(円)	1,460	

- 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.24%

平成13年8月1日~平成21年1月31日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 7年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

予想配当 6円

平成21年1月期の配当実績による

無リスク利子率 1.19%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(役員業績報酬引当金繰入額) 10,685千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成21年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,800
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	平成20年 2 月 1 日 ~ 平成21年 1 月31日
権利行使期間	平成21年5月1日~平成36年4月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年 3 月18日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効 (株)	
権利確定 (株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	3,400
権利確定(株)	
権利行使 (株)	1,200
失効 (株)	
未行使残(株)	2,200

単価情報

決議年月日	平成21年 3 月18日	
権利行使価格(円)	1	
行使時平均価格(円)	1,450	
付与時における公正な評価単価(円)	1,460	

- 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成22年1月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		(平成23年1月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
I 繰延税並員性及び繰延税並負債の発生の主な原因別の内訳		深処忧並貝座及び深処忧並貝債 の内訳	夏の光土の土な尿凸別
(1)流動の部		(1)流動の部	
繰延税金資産		操 延税 金資産	
未払賞与	50,621千円	11/1/20 170 312 2 7/22	102,804千円
未払事業所税	27,715	未払事業所税	27,806
未払事業税	8,738	未払事業税	9,317
減損損失	22,692	減損損失	19,193
店舗閉鎖損失引当金	23,270	繰越欠損金	108,804
その他	6,227	その他	16,367
	139,267	繰延税金資産合計	284,294
(2)固定の部		(2)固定の部	
操延税金資産		繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	509,261	減価償却資産償却超過額	707,918
減損損失	971,049	減損損失	1,084,402
貸倒引当金	126,755	貸倒引当金	114,747
偶発損失引当金	67,924	繰越欠損金	211,527
繰越欠損金	522,393	その他	101,818
その他有価証券評価差額金	12,857	小計	2,220,415
その他	105,362	評価性引当額	889,270
小計	2,315,604	繰延税金資産合計	1,331,144
評価性引当額	1,268,706		
繰延税金資産合計	1,046,898	繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	1,759
繰延税金負債		前払年金費用	7,151
前払年金費用	1,239	建設協力金	21,328
建設協力金	<u>18,864</u>	繰延税金負債合計	30,239
繰延税金負債合計	20,103	繰延税金資産の純額	1,300,905
繰延税金資産の純額	1,026,794		
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
当事業年度については税引前当期純損失のため、記載		同左	
を省略しております。			

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日至 平成23年1月31日)

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等(土地含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額		当事業年度末の時価	
前事業年度末残高 当事業年度増減額 当事業年度末残高		当事業牛皮木の時間	
1,410,772	153,874	1,256,898	1,791,234

- (注)1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

減少は、減損損失 105,098千円

減価償却費 49,594千円

3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年1月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

賃貸収益	賃貸収益賃貸費用		その他損益 (減損損失)
224,322	145,867	78,455	105,098

(注)賃貸収益は営業収益に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、役員及び個人主要株主等が関連当事者である場合の重要性の判断基準が緩和されたことにより、従来開示していた取引が、開示対象範囲から除かれております。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	会社を持 <mark>ジットサービ ^{果只郁} 15,466,5</mark> 0					クレジット 売掛	5,246,916			
					直接	営業取引	クレジット 割引	24,865	売掛金	393,947
同一の親		15 466 500	金融サービ	直接 (3.82)			クレジット 手数料	61,631		
つ会社		千代田区 13,400,300	ス業			電子マネー 売掛	16,888,157	未収入金	1,056,138	
							電子マネー 手数料	284,043		1,000,100
							電子マネー 預り	12,741,172	預り金	793,286
同一の親 会社を持 つ会社	オオソトツ /	千葉市 美浜区	342,250	商品企画・開 発・販売促進		営業取引	商品の 仕入	4,086,931	買掛金	453,397
同一の親 会社を持 つ会社	レイオン商品	千葉市 美浜区	122,125	卸売業		営業取引	商品の 仕入	3,733,700	買掛金	511,321

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者の 議決権の 当数を所有 している会 社	(株)花生活	札幌市白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直接 所有	営業取引	商品の 仕入	40,476	買掛金	2,921

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

- 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。
- 3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成22年2月1日至 平成23年1月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						クレジット 売掛	5,255,610			
					直接 (3.88)	営業取引	クレジット 割引	27,425	未収入金	1,472,430
1	同一の親 イオンクレ 東京都 会社を持 ジットサービ エルコロ	東京都	115 466 500	金融サービス業			クレジット 手数料	62,688		
つ会社	ス(株)	- 【 千代田区 15,400,500					電子マネー 売掛	20,945,836		
						電子マネー 手数料	347,005			
							電子マネー 預り	16,189,563	預り金	983,058
同一の親 会社を持 つ会社	1 7 7 7 N N 1	千葉市 美浜区	342,250	商品企画・開 発・販売促進		営業取引	商品仕入	4,269,407	買掛金	453,970
同一の親 会社を持 つ会社	イオン商品	千葉市 美浜区	122,125	卸売業		営業取引	商品仕入	4,660,026	買掛金	593,563

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役の議業といる。そが過年をが過年をいる。	㈱花生活	札幌市 白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直 接所有	営業取引	商品仕入	46,508	買掛金	3,128

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

- 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。
- 3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1株当たり純資産額	916円92銭	950円28銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	55円54銭	28円23銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載し	28円22銭
	ておりません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,264,951	6,492,095		
貸借対照表の純資産の部の合計額から控除した金額(千円)	4,964	3,212		
(新株予約権)	(4,964)	(3,212)		
普通株式に係る純資産額(千円)	6,259,987	6,488,883		
普通株式の発行済株式数(株)	6,941,350	6,941,350		
普通株式の自己株式数(株)	114,133	112,944		
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,827,217	6,828,406		

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年2月1日	当事業年度 (自 平成22年2月1日
 損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	至 平成22年1月31日) 379,111	至 平成23年 1月31日)
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	379,111	192,739
普通株式の期中平均株式数(株)	6,826,202	6,827,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた当期純利 益調整額の主要な内訳		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 新株予約権(株)		2,776
普通株式増加数(株)		2,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権普通株式(新株予約権の数34個)これらの概要は「新株予約権の状況」に記載しております。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載 を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,533,823	519,374	662,212 (381,064)	11,390,984	6,417,131	496,337	4,973,853
構築物	1,294,658	53,381	108,203 (13,043)	1,239,836	841,479	74,123	398,357
機械及び装置	20,546			20,546	20,098	45	448
車両運搬具	32,895	849		33,745	30,450	3,040	3,295
工具、器具及び備品	2,386,156	125,754	229,856 (157,909)	2,282,054	1,574,128	248,370	707,925
土地	3,152,094		154,537 (154,537)	2,997,556			2,997,556
建設仮勘定	96,445		96,445				
有形固定資産計	18,516,619	699,360	1,251,255 (706,555)	17,964,724	8,883,288	821,917	9,081,436
無形固定資産							
商標権				667	83	116	584
ソフトウエア				49,782	15,599	9,256	34,183
電話加入権				8,145			8,145
その他				2,536	350	148	2,186
無形固定資産計				61,131	16,032	9,521	45,098
長期前払費用	666,660	21,491	27,735	660,417	194,606	42,606	465,810

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。(単位:千円)

店名	建物	構築物	工具、 器具及び備品	長期前払費用	ソフトウエア
MV新花園店	414,080	42,440	54,979	6,909	
B岩見沢店	34,069	2,979	4,470		
B西岡店	20,403	801	17,428		
本社			19,043	1,491	28,517

(注)店名のMVはマックスバリュ、Bはビッグの略語であります。

MV新花園店は、平成22年4月に開店いたしました。

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。(単位:千円)(除却)

店名	建物	構築物	工具、器具及び備品
篠路物件	125,634	69,999	
M V 花園店	97,236	7,443	20,058
B岩見沢店	32,188	14,426	2,564

(注)店名のMVはマックスバリュ、Bはビッグの略語であります。

MV花園店は、平成22年3月に閉店いたしました。

(減損損失)

用途	種類	場所	物件数	金額
店舗	建物等	石狩振興局	9	362,841
店舗	建物等	上川総合振興局	3	15,556
店舗	建物等	後志総合振興局	1	4,225
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	2	323,932

- (注) 平成22年4月1日より地域名称が変更になったことに伴い、支庁から振興局に表示を変更しております。 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
 - 3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,373,915	2,602,968	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,017,174	5,247,406	1.05	平成27年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 預り保証金	108,704	56,927	2.00	平成26年 4 月
合計	8,499,793	7,907,301		

- (注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における 返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,093,118	1,668,438	1,055,850	430,000
その他有利子負債	4,584	506	506	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	313,751	86,201		115,923	284,029
役員業績報酬引当金		36,005			36,005
店舗閉鎖損失引当金	57,600		47,715	9,884	
偶発損失引当金	168,130		28,800	139,330	

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額96,919千円及び回収による取崩額19,004千円であります。
 - 2 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」は、前事業年度計上分に対する店舗閉鎖損失引当金戻入額であります。
 - 3 偶発損失引当金の当期減少額の「その他」は、訴訟の和解成立に伴う偶発損失引当金戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

	区分	金額(千円)
現金		287,699
	当座預金	1,136,951
預金の種類	普通預金	369,789
	小計	1,506,741
	合計	1,794,441

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	91,637
三菱UFJニコス(株)	35,669
三井住友カード(株)	34,692
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル , Inc .	15,298
札幌西酒販協同組合	6,847
その他	27,610
合計	211,756

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
177,063	3,020,842	2,986,050	211,756	93.4	23.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
農産	46,284
水産	49,707
畜産	33,183
デリカ	18,648
デイリー	194,294
グロサリー	1,254,114
インストアベーカリー	5,658
食品計	1,601,892
家庭用品	376,649
衣料品	59,015
その他	33
非食品計	435,698
合計	2,037,591

(注) 当事業年度より商品グループ別の記載を内部管理に基づく区分に変更しております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
WAONカード	8,602
トレー・ハイラップ	8,209
重油・灯油	4,181
切手・印紙類	2,484
バスカード	1,473
その他	1,626
合計	26,578

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	1,472,430
綜合警備保障(株)	674,354
イオン商品調達(株)	121,834
イオンリテール(株)	42,165
日本アクセス北海道㈱	25,839
その他	466,869
合計	2,803,493

敷金

相手先	金額(千円)
泰東製綱㈱	534,447
日建通商㈱	145,000
真耕産業何	121,179
(株)インフォームアイ	106,480
新栄興産㈱	105,332
その他	2,766,565
合計	3,779,004

建設協力金

相手先	金額(千円)
日建通商㈱	252,423
(株)インフォームアイ	166,680
北海道エナジティック㈱	161,656
東日本バス㈱	158,748
㈱アールアイ	146,200
その他	1,629,912
合計	2,515,620

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小林商事㈱	14,308
浅野商事㈱	6,518
寺田(株)	4,399
合計	25,226

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 2 月	16,150
3月	9,075
合計	25,226

買掛金

相手先	金額(千円)
イオン商品調達㈱	593,563
加藤産業㈱	535,621
日本酒類販売(株)	457,249
イオントップバリュ(株)	453,970
(株)ナシオ	316,211
その他	4,132,345
合計	6,488,962

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	第 3 四半期 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成22年10月31日)	第4四半期 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
売上高(千円)	17,921,577	19,199,887	19,233,591	19,792,709
税引前四半期純利益金 額又は税引前四半期純 損失金額()(千 円)	390,975	147,068	60,632	122,374
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()(千円)	351,436	189,796	44,447	398,826
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	51.48	27.80	6.51	58.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mv-hokkaido.co.jp/
株主に対する特典	毎年 1月31日現在で100株以上保有の株主に対し、以下のとおり、お買物1,000円毎に1枚利用可能なお買物優待券(100円券)または北海道物産品のいずれかをご贈呈いたします。 持株数 100株以上1,000株未満 優待券 50枚 または北海道物産品 5,000円相当持株数1,000株以上2,000株未満 優待券 100枚 または北海道物産品 8,000円相当持株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品12,000円相当 7時株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品12,000円相当 7年株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品12,000円相当 7年株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品12,000円相当 7年株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品12,000円相当 7年代以 7年の人のアンバリュ北東地様、マックスバリュ北東地様、マックスバリュ中高株、マックスバリュ東海株、マックスバリュ中高株、マックスバリュカー・ 1年代、マックスバリュカー・ 1年代、マックスバリュカー・ 1年代、マックスバリュカー・ 1年代、マックスバリュカー・ 1年代、イオンスーパーセンターは、株光洋以上18社が運営する全国の「マックスバリュ」「イオン」「スーパーセンター」「メガマート」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」等の直営店舗。 株主優待券のご利用有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第49期(自 平成21年2月1日至 平成22年1月31日)平成22年4月21日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 平成21年2月1日至 平成22年1月31日)平成22年4月21日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第50期第1四半期(自 平成22年2月1日至 平成22年4月30日)平成22年6月14日北海道財務局長に提出第50期第2四半期(自 平成22年5月1日至 平成22年7月31日)平成22年9月14日北海道財務局長に提出第50期第3四半期(自 平成22年8月1日至 平成22年10月31日)平成22年12月14日北海道財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第45期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成22年4月16日北海道財務局長に提出 事業年度 第46期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成22年4月16日北海道財務局長に提出 事業年度 第47期(自 平成19年4月1日 至 平成20年1月31日)平成22年4月16日北海道財務局長に提出 事業年度 第48期(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)平成22年4月16日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月12日

マックスバリュ北海道株式会社 取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寿 徳

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

EDINET提出書類 マックスバリュ北海道株式会社(E03250) 有価証券報告書

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月4日

マックスバリュ北海道株式会社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寿 徳

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

EDINET提出書類 マックスバリュ北海道株式会社(E03250) 有価証券報告書

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。